

愛媛県

八幡浜土木事務所からの

無電柱化のお知らせ

JR八幡浜駅～
八幡浜港区間



日頃は、愛媛県行政にご理解・ご協力頂き、誠にありがとうございます。

さて、愛媛県八幡浜土木事務所では、国道197号と県道27号線のJR八幡浜駅から八幡浜港までの約1.5kmにおいて無電柱化を行います。

工事開始時期は令和5年度を予定しております。



無電柱化のイメージ



BEFORE



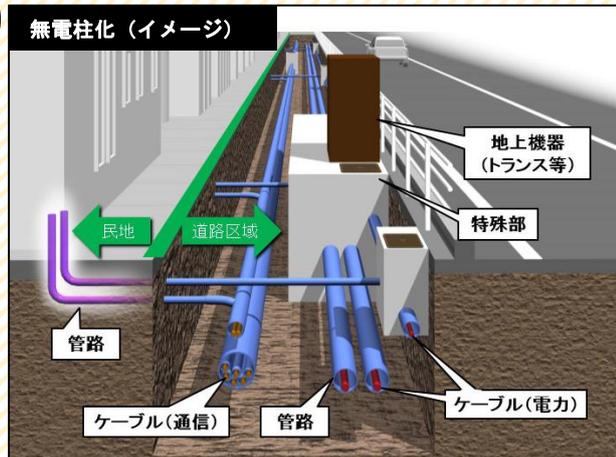
AFTER



無電柱化とは



「無電柱化」とは、道路の地下空間を活用して電力線や通信線などを収容する共同溝を埋設し、今ある電柱や電線類を道路上から撤去する工事です。



無電柱化の効果

①災害時の被害軽減

電柱や電線が倒れて道路の通行を阻害することがなくなり、緊急時の避難道路として使用できます。



写真：令和元年台風15号による被災状況 (千葉県館山市) (引用) 四国地方整備局HP

②安全かつ快適な通行

電柱がなくなることで、道路の見通しが良くなり、安全性・快適性が向上します。また、歩道の通行性も向上します。



写真：愛媛県松山市 ローブウェイ街 (提供) 松山市

③景観の向上

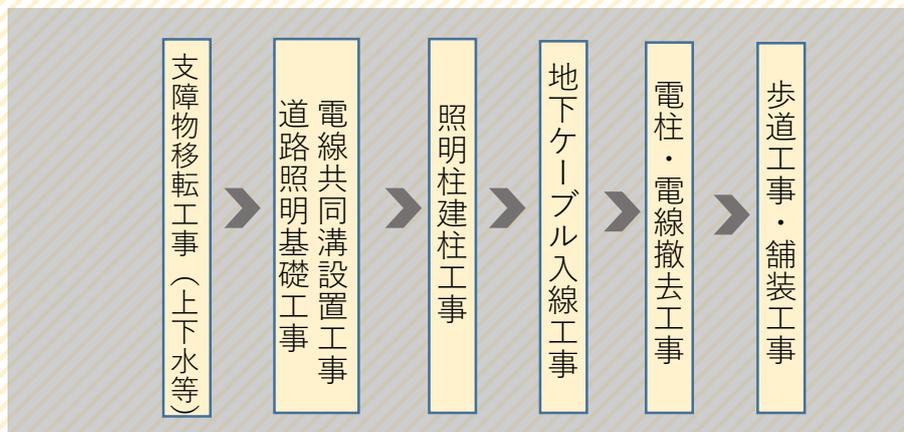
地上に設置されている電線類が無くなることで、景観が向上します。



AFTER



無電柱化の流れ



工事中は通行制限などご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



愛媛県
八幡浜土木事務所
道路課

〒796-0048 愛媛県八幡浜市北浜1丁目3-37
TEL : 0894-22-4111 FAX : 0894-24-5305
八幡浜土木事務所ホームページ
<https://www.pref.ehime.jp/nan40124/nan40124.html>